

# 2025年度 高円宮杯栃木ユース(U-15)サッカーリーグ実施要項

1. 主 旨 日本サッカーの次代を担う中学生年代(U-15)の技術の向上と、年代別カテゴリーに分ける事により力の拮抗した試合の充実と個々のレベルUPを目的とする。
2. 名 称 栃木ユース(U-15)サッカーリーグ
3. 主 催 (公社) 栃木県サッカー協会
4. 主 管 (公社) 栃木県サッカー協会 第3種委員会
5. 後 援 栃木県教育委員会 栃木県スポーツ協会 栃木県中学校校体育連盟  
栃木県クラブユースサッカー連盟
6. 期 日 2025年2月から10月
7. 会 場 3種委員会及び参加チームが会場を用意する。
8. 参加資格
  - 1) (公財) 日本サッカー協会第3種に登録したチーム。
  - 2) 上記 1) のチームに登録された選手であること。
  - 3) 2010年4月2日以降の出生者を対象とする。(新中学3年生以下)
  - 4) クラブ申請をした中より、第4種年代の選手の出場も可。
  - 5) 大会の運営に協力し、日程を厳守し、参加することが可能であるチーム。
  - 6) 大会に関する連絡等はメールにて行うので、それに対応可能であること。
9. 他の大会へのリンク
  - 1) 1部リーグ1位2位には「関東2部リーグ」の出場権を与える。
  - 2) 1部リーグ8チーム(1位～8位)には「会長杯兼高円宮杯関東大会出場決定戦のシード権」を与える。
10. 競技方法
  - 1) 1部10チーム/2部8チームABブロックの前期・後期の総当りで実施する。3部は参加チーム数によりブロック分けを行い前期総当りで実施。後期は前期の結果で上位から下位のブロックに分けて総当りを実施する。  
※2022年以降は、暑熱や大会期間が緩和されれば、1部～3部のチーム数変更について、3種委員会で協議する。
  - 2) 昇降格について  
1部9位10位と、2部ABブロック1位2チームは自動入替、2部ABブロック8位の2チームと3部1位2位は自動入替。  
尚、関東リーグの昇格・降格により自動入替のチーム数が変動する。  
合同チームが昇格になった場合、翌年も同じ合同チームなら昇格を認める。  
優勝チームが関東リーグに昇格した際は上位リーグが優先される。  
(関東リーグに昇格した際は1部10位が降格、2部A1位が昇格。)
  - 3) 順位決定については、以下の方法で決定する。
    - ① 勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とし、得点の多いチームを上位とする。
    - ② 勝点と同じ場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
    - ③ 得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。
    - ④ 総得点と同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果で決定する。
    - ⑤ 対戦結果が同じ場合は抽選とする。
  - 4) 試合時間は、1部・2部が80分(40-10-40)、3部が60分(30-10-30)とする。  
※1部・2部の試合時間は、暑熱対策として、この限りではない。 ナイターが望ましい
  - 5) リーグの編成は前年のリーグ結果に基づき1部・2部・3部を編成する。
11. 競技規則
  - 1) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024/25」による。更に本年度中FIFAの考え方にに基づき、JFAより出された「通達文」及び「覚書」・「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力を持つ。
  - 2) 本大会期間中警告を1部は3回、2部3部は2回受けた選手・役員は、次の1試合に出場出来ない。  
1部3回以降は2回で次の試合に出場できない。  
これを繰り返した選手についてはそれ以降の処置を大会規律委員会(又は3種委員会)で決定する。
  - 3) 本大会において退場を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場出来ない。違法行為の内容によってはそれ

以降の処置を大会規律委員会(又は3種委員会)で決定する。

## 12. ユニフォーム

- 1) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は正の他に副として、正と異なる色のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を各試合に必ず用意すること。
- 2) 審判員が通常着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用はGKを含めて認めない。
- 3) 背番号は前期後期ともに選手固有のものとし、原則としてリーグ途中での変更は認めない。但し、登録を抹消した選手の背番号を新たに登録した選手が付ける事は認める。変更の際は事務局に新たなメンバー表の提出を行う。
- 4) ユニフォームのシャツの前面、背面にメンバー表に登録した番号を必ず付けること。ショーツの番号は任意とし、番号はユニフォームと一致させる。各番号の大きさと位置についてはユニフォーム規定を参考とする。
- 5) アームバンドについては3種委員会が認めたものは使用可とする。表示はCかメーカーロゴ(50cm<sup>2</sup>以下)は認める。

## 13. 選手)

- 1) 本大会は、前期リーグの試合については、2025年1月31日(金)までに登録を完了してある選手。後期リーグは2025年5月31日(土)までに登録を完了された選手で構成されたチームとする。
- 2) 選手登録は最大30名とし、選手登録用紙にて登録すること。
- 3) 選手交代は19名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。(1部2部は再交代は認められない。)交代用紙を使用する。(交代用紙はチームで用意)
  - ①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
  - ②ハーフタイムでの交代選手は、後半の交代回数に含まれない。
  - ③後半の交代回数3回を利用し終わった後、GKがプレーを続行することができないような負傷をした場合、交代が認められている人数の交代をまだ行っていない場合は、4回目の交代をすることができる。すでに認められた交代人数の交代を終えている場合は、交代は認められずフィールドプレーヤーの中からGKを務めるものを決める。
  - ④脳震盪の疑いによる交代
    - ・1試合において、各チーム最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
    - ・相手チームが「脳震盪による交代」を使用した場合は、自チームは追加で1名を交代させることができる。(この場合の交代理由は脳震盪であるか否かを問わない)
    - ・「脳震盪による交代」は、「通常の」交代の回数の制限とは別に取り扱われる。
    - ・チームが「脳震盪による交代」を「通常の」交代に合わせて行った場合、1回の「通常の」交代としてカウントされる。
- 4) 第4種年代の選手登録は5名迄とし、同時出場は2名以内とする。
- 5) 外国籍選手の登録は5名迄とし、同時出場は3名以内とする。
- 6) 中体連に限り新1年生の追加登録を認める。追加登録期間 4月1日(土)～5月31日(土)
- 7) 登録期間外の新規選手登録・選手登録変更は原則として認めないが、諸事情による選手登録の申請については理由を書面に記し3種委員長へ提出することにより3種委員会で検討を行う。
- 8) 選手証は前期リーグについては2024年度、後期リーグについては2025年度のものを使用する。

## 14. 2チーム登録

- 1) 各チーム単独で活動できなければならない。
- 2) 同じスタッフの登録は可能だが、監督は別の者が務めなければならない。
- 3) 前期後期の間に入れ替えはできるが、背番号も同じものとし、警告も引き継がれる。

## 15. 参加費

- 1) 参加費は1チーム1部2部は50000円3部は20000円とする。
- 2) 大会にエントリーするチームは2024年12月19日(木)までに参加費の振込みを完了しておかなければならない。(振込名には、チーム名を必ず入れること)
- 3) 参加費の振込先  
足利銀行 一条町支店 普通 3552508 口座名義 (公社)栃木県サッカー協会一般  
(振込手数料等は、各チームで負担してください。)

## 16. 申込み(大会エントリー)

- 1) 前期のリーグに参加できないチームでも、後期3部下位リーグからの参加を認める。
- 2) 同じ所属から複数チームの参加を認めるが同一リーグに所属する事はできない。
- 3) 第4種年代の選手を出場させるチームは、その試合の時点でクラブ申請の手続きが完了していること。
- 4) 選手数が不足しており複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしており3種委員長の承認を得た場合において認めることとする。

- ① 合同するチームは3チームまでとする。
  - ② 合同するチーム及び選手は「8. 参加資格」を満たしていること。
  - ③ 極端な勝利至上主義を目的とする合同チームではないこと。
  - ④ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表となるチームが行う。
  - ⑤ 合同チームとしての参加を3種リーグ委員長が必ず承認すること。
- 5) 大会エントリーについて2024年12月16日(月)までにグーグルフォームにて行う。  
グーグルフォーム <https://forms.gle/Zjg8F8aebPNbxXxk6>
- 6) 大会にエントリーするチームは後日開かれるリーグ代表者会議への出席を義務付けとする。

【代表者会議】 会 場 栃木県グリーンスタジアム 会議室

日 時 12月21日(土) 15:30 1部・2部・3部

## 17. 大会日程

- 1) スケジュールについては、2025年2月～10月とする。
- 2) リーグ戦最終期日は原則として2025年10月31日とする。
- 3) 学校行事による日程変更については、各リーグにおいて、日程調査票を提出する際、2回までは考慮する。
- 4) 決められた日程で試合を消化する事を原則とするが、日程が決定した後、前・後期各1回の日程変更申請を書面にて記し、3種委員長へ提出することにより3種委員会で検討を行う。  
(中体連のチームに関しては、この限りではない。)

## 18. 本部(会場)責任者の役割

- 1) 「審判証」の確認。主審、副審が居ない場合の対応。
- 2) 会場管理と本部設営、ピッチライン、ゴール、コーナフラッグ、副審フラッグ、エアーポンプ、WBGT計測器(6月～9月)の用意。
- 3) 「試合記録報告書」を作成し、指定された方法で事務局に報告する。
- 4) 「メンバー表」及び「選手証」に不測の事態が生じた場合の対応。判断ができない場合は3種委員長及び大会役員へ連絡すること。
- 5) 問題が発生した場合の報告義務
  - ① 試合中であれば、主審への確に助言する。
  - ② 試合後、主審が近くに居る場合は主審から、居ない場合は会場責任者が、「重要事項報告書」に詳細を記入し報告する。
  - ③ 試合以外の不適切な行為については必ず「重要事項報告書」に詳細を記入し報告する。

## 19. 試合結果報告

会場責任者は試合結果報告書、審判報告書、重要事項報告書(記載のある場合)をメールかFAXで運営担当へ報告する。(当日の19:00までに)

3種リーグ運営担当	FAX番号
PCメールアドレス	携帯番号

## 20. その他

- 1) 試合を行う両チームはマネージャーズミーティングまでに、ユニフォームを話し合いで決定する。決定しない場合は本部責任者においてコイントスで行う。
- 2) 本部責任者は試合開始30分前に、マネージャーズミーティングを開催し、両チームのユニフォームを確認し大会要項・出場停止選手の確認・諸注意事項等の説明を行う。
- 3) 写真付き選手証不携帯の場合は、電子登録証(写真があるもの)を提示することでも可能とする。
- 4) メンバー表のスタッフが変更になる場合は、事前に別途メンバー表を下記に提出する。(7日前まで)  
送信先メールアドレス [tochigi@clubyouth.net](mailto:tochigi@clubyouth.net)
- 5) チームベンチにはメンバー表に記入された指導者・登録選手のみとし、保護者等のベンチ入りは一切認めない。
- 6) 保護者等の応援位置や駐車箇所については本部責任者の指示に必ず従うこと。
- 7) 暑熱対策について、試合開始前(30分前)WBGT31℃以上の場合は、環境が整うまで試合は行わず、改善が見られない場合は、中止とし順延とする。なお、試合開始後(ハーフタイム)WBGT31℃を超えた場合は、JFAの熱中症対策<A>・<B>を確実にに行った場合に限り試合続行を認める。また、事前に高温多湿が予想

される場合は中止の判断を行う。

- 8) 雷雨による中断後の試合再開は中断時間から残りの試合時間で再開とする。  
試合が後半30分を経過し中断となり再開不能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(40分ハーフは後半30分、35分ハーフは後半25分、30分ハーフは後半20分)  
試合成立条件をみなしていなく中止の場合は改めて再試合を行う。
- 9) 大会試合球は、各チーム(1～2個)持ち寄ることとする。(試合球として相応しい物)
- 10) 負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
- 11) 大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
- 12) 大会に多大な支障を発生させたチームには、3種委員会にて処分を決定する。処分の内容については「試合結果の反映をしない」など。
- 13) やむを得ずリーグを棄権するチームは速やかに3種委員長まで連絡する。
- 14) 試合開始時刻に試合を開始できないチームは、その1試合に限り不戦敗とする。この場合は(0-5)の不戦敗とし、その後の大会参加、成績等の取り扱いについては3種委員会にて決定する。
- 15) 試合当日、不測の事由により「試合開始時間に到着することができない」または「参加が困難な場合」は3種委員長と本部担当者に試合開始時間の1時間前に必ず連絡をすること。連絡がない場合は前項14)を適用する。
- 16) 日程が消化できない場合の順位は、3種委員会にて協議を行い決定する。
- 17) 尚、本大会要項は今年度のみ採用とし、今年度のリーグ閉幕後、3種委員会にて省みて、適宜改訂・改善を検討していくものとする。
- 18) 全てのリーグにおいて、審判員は成人の有資格者又はユースの有資格者とする。  
3部リーグについては副審のみ選手可能とするが有資格者とする。(中体連については努力義務とする。)  
各チーム1名は成人の有資格者とする。